

第1条(目的)

本規約は、当社が提供する「IZU POINT」という名称(名称変更後も含みます)のポイント送付サービス(以下「本サービス」といいます)の利用条件を定めるものです。ユーザーの皆様には、本規約に同意の上、本サービスをご利用いただきます。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

1. 「当社」IZUとDAO合同会社及び同社が運営を委託した委託先を指します。
2. 「ユーザー」本規約に同意の上、本サービスを利用する者を指します。
3. 「ポイント」本サービス内で利用できる電子的な記録であり、換金、譲渡、販売、対価設定が技術的および規約上禁止される経済的価値がなく財物に該当しないものをいいます。
4. 「関係人口DID」当社が定める関係人口であることを示す分散型識別子(Decentralized Identifier)を指します。
5. 「公式ツール」当社が提供する本サービスの専用アプリケーション及びシステムを指します
6. 「労働者」他者の指揮監督の下で、報酬を得る目的で労務を提供する者をいいます。ここでいう報酬には、経済的価値を有する現金・暗号資産・電子マネーその他これらに準ずるものを含みますが、本サービス内でのポイントによる感謝・応援のやりとりはこれに該当しません。
7. 「労働契約又は雇用契約」使用者が指揮監督権を有し、労務の提供に対して経済的報酬を支払うことを内容とする契約をいいます。ポイントの授受は、請負、委託その他経済的契約関係を構成するものではありません。
8. 「指揮監督」他者に対して業務内容・遂行方法・時間・場所等について具体的な指示又は統制を行い、従わない場合に制裁を加えるなどの支配関係をいうものとします。

第3条(ポイントの性質)

1. ポイントは、現金、暗号資産、商品券、電子マネーその他の財産的価値と交換できず、当社または第三者が換金に応じることもできません。
2. ポイントの利用は、地域共助・交流・非代替的体験等、市場で対価が形成されない活動に限定されます。

第4条(ポイントの取得)

1. ユーザーは、当社が定める方法によりポイントを取得することができます。
2. ポイントの取得には、関係人口DID又はそれに準ずるIDの取得及び認証が必須となります。
3. 当社は、ポイントの付与条件をDAOの仕組みに従って設定・変更することができます。
4. ポイントの付与は、地域内における一時的かつ自発的な活動に対して行うものであり、反復継続的な労務提供や成果報酬型活動を対象としません。
5. 当社は、法令上の雇用関係・請負関係が成立しないよう監査・管理を行います。
6. DAOの仕組みに関しては、一つ前のページに戻り、定款・運営規定・DAO総会規定・トークン規定等をご確認ください。

第5条(ポイントの送付・移動)

1. ポイントの譲渡・移動は、以下の条件を満たす場合にのみ可能です。
 - 送付者及び受取者の双方が関係人口DID又はそれに準ずるIDを取得していること
 - 当社が提供する公式ツールを使用すること
2. 前項の条件を満たさないポイントの譲渡・移動は一切禁止します。
3. ユーザーは、公式ツール以外の手段(第三者サービス、アカウントの譲渡、私的な取引等)によりポイントを譲渡・移動してはなりません。

第6条(外国人地域貢献活動特則)

1. 本サービスにおける外国人ユーザーの活動は、報酬を目的とせず、入管法第19条第1項に規定する「報酬を受ける活動」には該当しない地域貢献・文化交流・学習支援を目的とする自発的行為に限られるものとします。
2. 当社は、当該活動を行う外国人に対し、地域貢献証明書を発行できるものとします。

第7条(禁止行為)

ユーザーは、以下の行為を行ってはなりません。

1. 金銭化の禁止
 - ポイントを現金、電子マネー、暗号資産その他これらに準じるもので購入すること
 - ポイントを現金、電子マネー、暗号資産その他これらに準じるものと交換・販売すること
 - ポイントに対価を設定して取引すること
2. 不正な譲渡の禁止
 - 関係人口DID又はそれに準ずるIDを取得していない者に対してポイントを譲渡・移動すること
 - 公式ツール以外の手段を用いてポイントを譲渡・移動すること
 - ポイントを第三者に担保提供すること
3. 労働対価としての利用禁止
 - ポイントを経済的利益のある報酬として交付すること
 - ポイントを賃金、給与その他の労働対価として取得すること
 - ポイントを対価として、他のユーザーを指揮監督すること
 - ポイントを対価として、他のユーザーに行為の強要・強制をすること
4. 雇用関連行為の禁止
 - ポイントを条件として労働者の募集を行うこと
 - ポイントを対価とする労働契約又は雇用契約の締結を前提とした募集を行うこと
 - ポイントを賃金の一部又は全部として支払う契約を締結すること
5. その他の禁止行為
 - 本サービスの趣旨に反する方法でポイントを利用すること
 - 不正な手段によりポイントを取得すること
 - 本サービスの運営を妨害する行為
 - 他のユーザーに迷惑、不利益を与える行為
 - 法令、公序良俗に違反する行為
 - その他、当社が不適切と判断する行為
 - ポイントを対価として請負契約・業務委託契約その他経済的契約関係を装う行為を行うこと
 - 外国人ユーザーが在留資格に反して活動を行うこと

第8条(ポイントの利用)

1. ユーザーは、当社が提供するサービス及び特典の利用にポイントを使用できます。
2. ポイントで利用できるサービス及び特典は、以下の条件を満たすものに限定されます。
 - 市場流通性を有しないこと
 - 経済的利益を生じないこと
 - コミュニティ内での体験や交流を目的とするものであること
3. 当社は、ポイントで利用可能なサービス及び特典の内容をDAOの仕組みに従って随時変更できます。

第9条(ポイントの有効期限)

1. ポイントの有効期限は、無期限とします。
2. 有効期限が存在する場合、有効期限を経過したポイントは自動的に失効し、利用できなくなります。
3. 当社は、合理的な理由がある場合、DAOの仕組みに従って、事前の通知により有効期限を変更できます。
4. DAOの仕組みに関しては、一つ前のページに戻り、定款・運営規定・DAO総会規定・トークン規定等をご確認ください。

第10条(利用停止・取消)

1. 当社は、ユーザーが以下のいずれかに該当する場合、DAOの仕組みに従って、事前の通知なくポイントの全部又は一部を取り消し、又は本サービスの利用を停止できます。
 - 第6条の禁止行為を行った場合
 - 本規約に違反した場合
 - 関係人口DID又はそれに準ずるの認証が取り消された場合
 - その他、当社が不適切と判断した場合

2. 前項の措置により、ユーザーに損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第11条(免責事項)

1. 当社は、本サービスの提供の中止、停止、終了、利用不能又は変更により生じたいかなる損害についても、責任を負いません。
2. ポイントには財産的価値がないため、ポイントの消失、減少等について当社は補償の義務を負いません。
3. 当社は、ユーザー間のトラブルについて一切の責任を負いません。

第12条(サービスの変更・終了)

1. 当社は、他の条項でDAOの仕組みに従うと定められている場合を除き、ユーザーへの事前の通知により、本サービスの内容を変更又は終了できます。
2. DAOの仕組みに従って、本サービスが終了した場合、すべてのポイントは失効します。
3. DAOの仕組みに関しては、一つ前のページに戻り、定款・運営規定・DAO総会規定・トークン規定等をご確認ください。

第13条(規約の変更)

1. 当社は、必要に応じて本規約を変更できます。
2. 前項にも関わらず、DAOの仕組みに従うと定められている条項については、DAOの仕組みに従って変更できます。
3. 変更後の規約は、当社が定める方法により通知し、通知で定めた日から効力を生じます。
4. 変更後に本サービスを利用したユーザーは、変更後の規約に同意したものとみなします。
5. DAOの仕組みに関しては、一つ前のページに戻り、定款・運営規定・DAO総会規定・トークン規定等をご確認ください。

第14条(個人情報の取扱い)

ユーザーの個人情報は、当社のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。

第15条(準拠法及び管轄裁判所)

1. 本規約の準拠法は日本法とします。
2. 本サービスに関する紛争については、仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。